

宅地建物取引業法（昭和27年法第176号）第69条第1項の規定に基づき、次のとおり聴聞を行うので、同条第2項において準用する同法第16条の15第3項の規定により公告する。

平成28年10月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 日時

平成28年11月22日（火）午後1時30分から

2 場所

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県庁西館9階 くらし・環境部会議室

3 被聴聞者

静岡県伊東市十足614-227 株式会社ファミリーリゾート 代表取締役 原 修一